

保護施設における法定点検実施状況

◎調査概要◎

個別施設計画策定対象施設について、令和3年3月31日時点における建築基準法に基づく定期点検※1の実施状況※2を調査。

47都道府県に調査を行い、46都道府県（長野県を除く）から回答を得た。

※1 建築物等は3年以内毎

※2 直近3年間（H30-R2）を確認

◎調査結果◎

〈点検実施状況〉

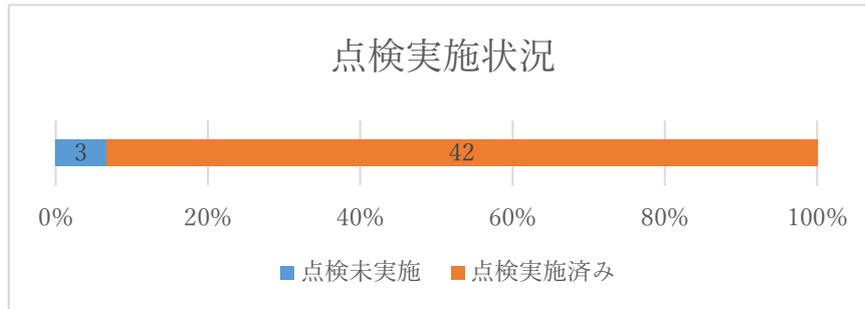
A：法定点検対象施設数：45施設

（新築により点検未実施3施設除く）

B：法定点検実施施設数：42施設

（未実施施設※3：3施設）

C：点検実施率（B/A）：93.3%



〈対応状況（法定点検実施施設数：42施設）〉

D：要是正箇所があった施設数：37施設

（是正箇所無しの施設：5施設）

E：うち対応完了施設数：6施設

F：うち対応に着手済みであるが、未完了の施設数：19施設

G：うち未着手の施設数(着手予定あり)：6施設

H：うち対応目途が立っていない施設数：6施設

I：修繕率（E/D）：16.2%

